

# 【生活再建部会報告】 多重債務者生活再生事業の実施状況について

資料4-1

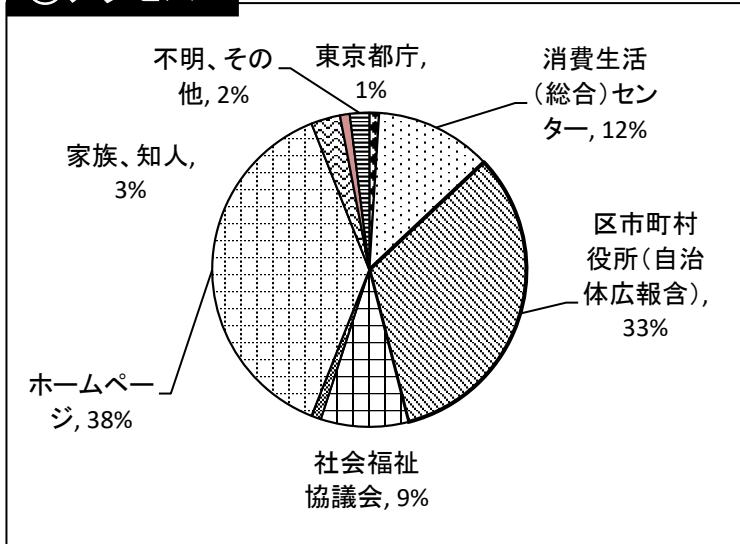
## 1 事業実績

※3年度実績は全て11月末時点のもの。

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	(前年同期比)	累計
新規相談件数	9	608	606	801	705	756	932	1,005	961	973	867	961	1,066	807	579	(+17.4%)	11,636
貸付件数		6	15	19	22	34	61	43	15	14	8	13	8	9	7	(+700.0%)	274
貸付金額(単位:千円)		6,590	16,350	30,200	32,070	61,400	125,370	83,520	33,620	24,400	15,830	17,800	13,390	15,640	14,090	(+711.6%)	490,270

## 〇3年度実績

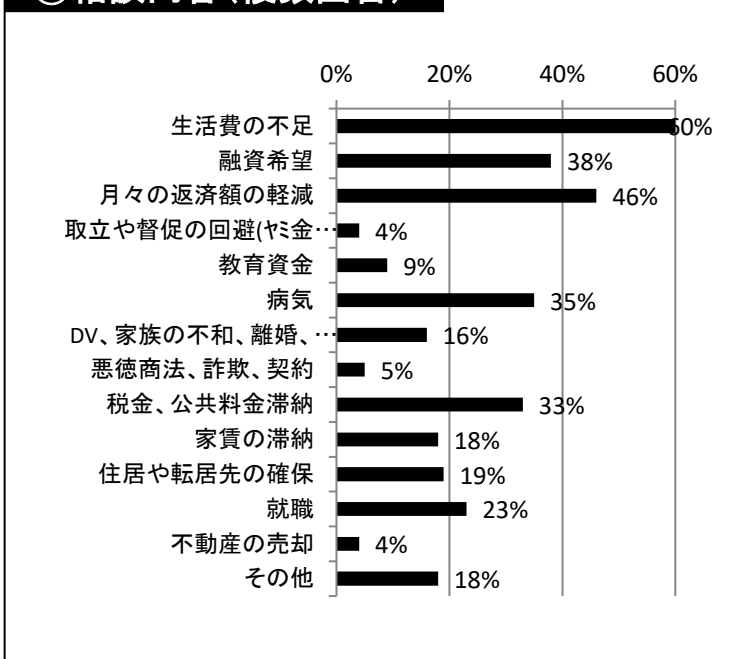
### ①アクセス



	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
東京都庁	2%	2%	2%	1%	1%
消費生活(総合)センター	7%	8%	8%	6%	12%
<b>区市町村</b>	<b>49%</b>	<b>44%</b>	<b>38%</b>	<b>38%</b>	<b>33%</b>
社会福祉協議会	7%	10%	9%	9%	9%
法テラス、クレ・カウ協会	1%	1%	1%	1%	1%
<b>ホームページ</b>	<b>23%</b>	<b>21%</b>	<b>23%</b>	<b>27%</b>	<b>38%</b>
親族、知人	4%	5%	5%	3%	3%
ハローワーク	1%	1%	1%	0%	1%
不明、その他	6%	8%	13%	15%	2%
合計	100%	100%	100%	100%	100%

最も多いのが「ホームページ」の検索で38%程度を占めており、次いで「区市町村」(27年度～自立相談支援窓口からのアクセスも含む)からのアクセスが33%となっている。

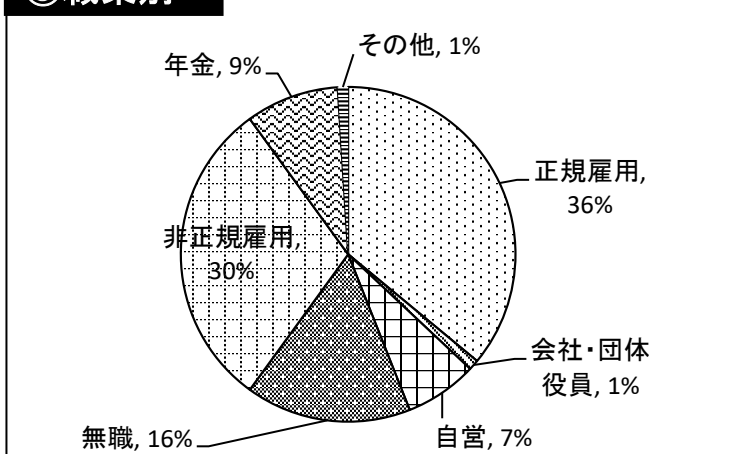
### ②相談内容(複数回答)



	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
生活費の不足	41%	48%	56%	55%	60%
融資希望	37%	41%	39%	33%	38%
月々の返済額の軽減	46%	44%	40%	44%	46%
取立や督促の回避(ヤミ金融等)	7%	4%	2%	3%	4%
教育資金	8%	10%	9%	10%	9%
病気	23%	21%	27%	32%	35%
<b>DV、家族の不和、離婚、養育費</b>	<b>10%</b>	<b>13%</b>	<b>12%</b>	<b>12%</b>	<b>16%</b>
悪徳商法、詐欺、契約	4%	4%	3%	2%	5%
税金、公共料金滞納	45%	47%	41%	37%	33%
家賃の滞納	23%	26%	22%	19%	18%
住居や転居先の確保	28%	20%	22%	21%	19%
就職	20%	17%	17%	24%	23%
不動産の売却	6%	7%	5%	5%	4%
その他	20%	23%	23%	21%	18%

「生活費の不足」が増加傾向にあり、3年度は60%を占める。また、同じく2年度に減少した「融資希望」が、3年度は増加し38%となっており、「月々の返済額の軽減」は依然として高く46%を占める。また、「DV、家族の不和、離婚等」が増加傾向にあり、16%を占めている。

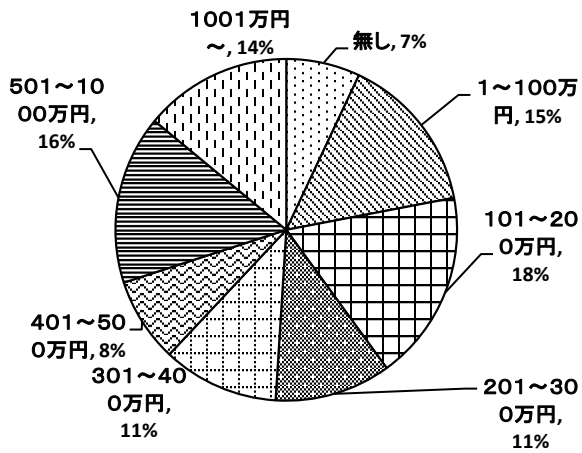
### ③職業別



	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
<b>正規雇用</b>	<b>29%</b>	<b>30%</b>	<b>31%</b>	<b>29%</b>	<b>36%</b>
会社・団体役員	4%	1%	3%	2%	1%
自営	10%	10%	9%	8%	7%
無職	14%	14%	15%	19%	16%
<b>非正規雇用</b>	<b>36%</b>	<b>35%</b>	<b>31%</b>	<b>30%</b>	<b>30%</b>
年金	7%	8%	10%	11%	9%
その他	0%	1%	1%	0%	1%
合計	100%	100%	100%	100%	100%

「正規雇用」が増加し36%を占める。また、「非正規雇用」が30%程度を占めている。「無職」が2年度に比べて減少しており、16%となっている。

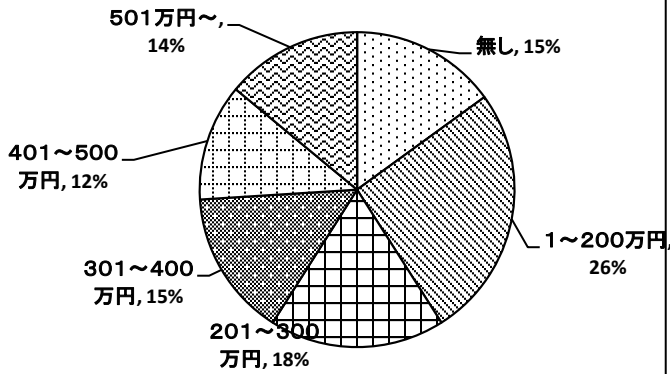
#### ④債務残高



金額	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
無し	7%	5%	8%	11%	7%
1~100万円	17%	16%	22%	18%	15%
101~200万円	18%	18%	17%	18%	18%
201~300万円	12%	14%	12%	14%	11%
301~400万円	9%	10%	9%	8%	11%
401~500万円	8%	7%	6%	5%	8%
501~1000万円	12%	15%	13%	13%	16%
1001万円以上	17%	15%	13%	13%	14%
合計	100%	100%	100%	100%	100%
相談者一人当たり平均(万円)	734	713	669	624	606

債務残高200万円以下の人が2年度に比べて減少し、40%となっている一方、300万円以上の人が増加傾向にあり、500万円を超える人が30%を占めている。

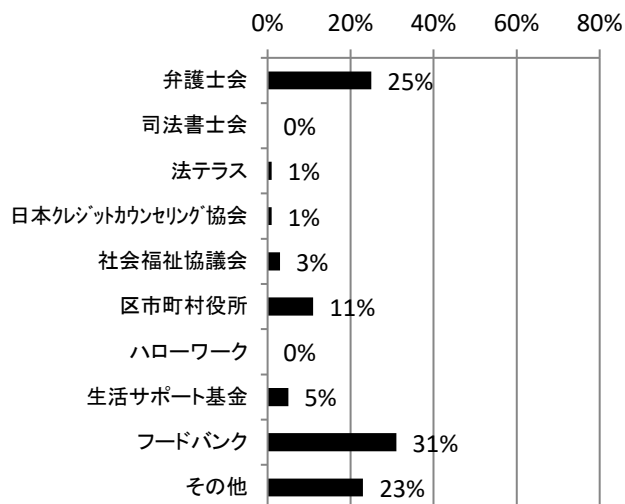
#### ⑤年収



金額	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
無し	16%	13%	16%	20%	15%
1~200万円	27%	28%	27%	26%	26%
201~300万円	25%	25%	23%	22%	18%
301~400万円	15%	15%	16%	14%	15%
401~500万円	8%	8%	8%	8%	12%
501万円以上	9%	11%	10%	10%	14%
不明	0%	0%	0%	0%	0%
合計	100%	100%	100%	100%	100%

収入が無い人は減少傾向にあるが、一方、年収300万円以上の人が増加し、41%を占めている。

#### ⑥他機関への紹介(複数回答)



	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	
相談後に他機関を紹介した件数	507	522	631	496	319	
相談後に他機関を紹介した件数	585	660	961	604	393	
内訳	弁護士会	40%	37%	27%	18%	25%
	司法書士会	0%	0%	0%	0%	0%
	法テラス	1%	1%	1%	2%	1%
	日本クレジットカウンセリング協会	1%	1%	1%	0%	1%
	社会福祉協議会	2%	1%	1%	2%	3%
	区市町村	13%	9%	7%	9%	11%
	ハローワーク	0%	0%	0%	0%	0%
	生活サポート基金	6%	12%	7%	6%	5%
	フードバンク	24%	22%	36%	38%	31%
	その他	13%	17%	20%	25%	23%

他機関への紹介件数は減少傾向にある。「フードバンク」への紹介が増加し、最も多い31%、次いで、「弁護士会」を紹介するケースが25%と多い。

### ①関係機関との連携

#### (1)関係機関の紹介・連携支援

- 相談者の状況に応じて弁護士会や司法書士会・法テラス・日本クレジットカウンセリング協会・区市町村(自立相談支援機関や税務課)などの関係機関を紹介の上、連携して支援を実施。
- 債務問題に加え精神的問題を抱える方については、必要に応じ保健所や都の精神保健福祉センター等に協力を依頼し、適切な支援に繋がるよう連携。

#### (2)関係機関への出張相談・同行支援

- 交通費が無い等、窓口来訪が困難な相談者に対し、区市町村役所等を利用した出張相談を実施。令和2年11月からは、オンラインによる相談を開始。
- 相談者の状況に応じて、弁護士会や区市の相談窓口へ同行し支援を実施。

#### (3)関係機関職員に対する研修

- 区市町村や社会福祉協議会などの担当職員を対象に、多重債務に関する基礎知識の習得、相談への対応力向上を目的とした研修を実施。

#### (4)生活困窮者自立支援窓口と連携した支援を実施

## ②事業の周知・広報

- 広報東京都(12月号)及び月刊福祉保健局(12月号)に窓口案内を掲載
- ホームページによる周知 ※検索「生活再生相談窓口」(<http://tokyo-saisei.jp/>)
- 東京都福祉保健局Twitterによる周知
- 「多重債務110番」(東京都消費生活総合センター)への参加  
令和3年9月29・30日、令和4年3月(予定)  
生活再生相談窓口相談員を会場に派遣し、電話相談、来所相談に対応。
- 「一都三県ヤミ金融被害防止合同キャンペーン」(東京都産業労働局)への参加  
生活再生相談窓口ホームページでの啓発
- 自殺対策との連携
  - ・「こころといのちの相談・支援東京ネットワーク」への参加  
リーフレット及び福祉保健局ホームページの参加機関一覧に相談窓口を掲載
  - ・「ゲートキーパー手帳」に相談窓口を掲載

## ③こころの問題を抱えた相談者への対応力向上

### (1) 事例検討会への精神保健福祉センター職員の参画

生活再生相談窓口に寄せられる相談のうち、困難事例を共有し今後の対応を協議する事例検討会において、依存症など精神疾患が疑われる方への的確な対応を図るため、精神保健福祉センター職員の参加を依頼し、専門的な助言を得ている。

- 日 程：令和3年7月5日、12月6日 (年2回開催)
- 参加者：相談担当弁護士、生活サポート基金相談員、精神保健福祉センター職員、東京都職員